

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和6年度職業能力開発設計集合訓練 役務	防衛大臣承認		
	作 成	令和 6年 1月26日	
	変 更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	西部方面総監部人事部援護業務課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、令和6年度職業能力開発設計集合訓練役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z000009による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する文書は、その仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

1.3.1 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 実施時期

令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）の間の5回

2.2 実施場所

熊本県熊本市東区東町1丁目1番1号

陸上自衛隊健軍駐屯地 援護教育センター内

2.3 受講予定者

定年退職の概ね10年前の自衛官で、年齢は45歳前後の者が主であり、最大700名

2.4 教育内容等

2.4.1 教育目的

定年退職の概ね10年前の隊員に対し、個人の人生設計を考慮した能力開発のための「動機付け」及び「ノウハウ」について教育し、自助努力による円滑な再就職準備に資するとともに、部下に対する指導能力の向上を図る。

2.4.2 課目及び教育時間

a) 本教育を受講することにより、教育目的を達成できる内容は表1のとおりとする。

表 1－教育目的達成内容

課 目	目 標	時間（基準）
オリエンテーション	教育目的を明確にするとともに、自己の将来に関わる動機付けを行う。	1 h
コミュニケーション	コミュニケーション能力の必要性（重要性）を認識させるとともに、その技法について理解させる。	4 h
自己分析・自己理解	自己の現状、保有能力、問題点等について認識させる。	4 h
人生設計	ライフプラン（マネープラン）の必要性について理解させるとともに、作成要領、着意事項等について理解させる。	6 h
職業能力開発計画	能力開発のための目標を設定させるとともに、定年までの行動計画等を作成させ、作成にあたっての着意事項等を理解させる。	4 h

b) 課目の概要

別紙第 1 「課目の概要」による。

c) 教育時間

各回の教育（契約の相手方担任分）は、3日間（19時間）とする。

細部は別紙第 2 「教育期間及び教育時程」のとおりとする。

2.4.3 教育要領及び留意事項

- a) 契約締結後、契約の相手方は、課目構成、順次、配分時間、教育資料等を含めた教育実施計画（様式随意）を作成し、西部方面総監部人事部援護業務課援護教育センター（以下、「援護教育センター」という。）と教育内容の確認、教授予行等、所要の調整を行うものとする。
- b) 教育要領については、参集受講者に対する対面講義 2 回（1 回につき最大 1 4 0 名）及び自衛隊の九州・沖縄の各駐屯地等に所在する受講者に対するオンライン講義 3 回（1 回につき最大 1 4 0 名、オンライン端末 1 0 0 台程度）で実施するものとする。
- c) 本教育は、契約の相手方が準備する教育資料等（テキスト及びプレゼンテーション用スライド等）を用いて実施するものとし、板書を主とした教育は不可とする。ただし、補助教材であるホワイトボードを使用した教育内容の補足的説明等は可能である。
- d) 教育の進行は、契約の相手方が準備する教育実施計画に基づくが、各課目は、教育効果を得るための最適な順序で実施するものとし、適宜休憩（5 0 分講義後、1 0 分休憩）をとるものとする。
- e) **オンラインに関する仕様**
 - 1) 自衛隊内のネットワークにより、C i s c o J a b b e r を使用する。
 - 2) 受講者のオンライン端末は、自衛隊専用の官用パソコンを使用する。
 - 3) オンライン端末ごとの受講者の数については、受講場所ごとに 1 名から複数名と様々であり、1 名が受講する端末は、ペアワーク、グループワークに制限を受ける他、複数名が受講する端末では、スクリーン、プロジェクター等を使用する可能性があることに留意する。
 - 4) 受講者が視聴する映像は、講師、プレゼンテーション用スライド等を表示する液晶モニター及びホワイトボードである。

- 5) 講師が視認できる映像は、接続中のオンライン端末である。
- 6) 受講者との意思疎通は、音声により可能である。

f) 教育資料等に関する仕様

- 1) テキストの内容は、全教育期間中同一であることとし、変更等は原則不可とする。ただし、止むを得ない事情により変更等の必要性が生じた場合は、援護教育センターと所要の調整を行い、承認を得るものとする。この際、当該変更等に係る経費が発生した場合は、契約の相手方が負担するものとする。
- 2) 契約の相手方は、当該テキストが複数種類となる場合、これらを受講者1名分ずつに纏めて、教育開始6週間前までに援護教育センターへ郵送（必着）するものとする。
- 3) プレゼンテーション用スライドは、表2に示す仕様に基づき、受講者が容易に視認できるよう作成するものとする。

表2—プレゼンテーション用スライド作成における仕様

統制項目	仕様
使用ソフトウェア	マイクロソフト パワーポイント（基準）等
スライドの構成（レイアウト等）	・ A4ヨコ ・ 容易に視認できる文字等の配置
文字の大きさ	20ポイント以上
図、表、グラフ等の大きさ	容易に視認できる適宜の大きさ
文字及び線の種類	容易に視認できる文字及び線の種類

- 4) 受講者に対する事前課題, 受講者が事前に準備することが必要なものがある場合については、教育開始4週間前までに援護教育センターに連絡するものとする。

2.4.4 講師の定義, 要件等

a) 講師の定義

1) 主任講師

教育期間中を通して、教育進行、担当課目の実施、講師運用等の全般を統制するものとする。

2) 専門講師

本教育中の課目を専門的に講義できる適任者（有資格者等）であり、契約の相手方の計画により選任するものとする。

b) 講師の要件

キャリアコンサルタント（カウンセラー）、ファイナンシャルプランナー等、専門の資格を有し、能力開発関連教育又は就職支援についての実務経験3年以上の実績があることとする。この際、オンライン講義の経験を有する者が望ましい。なお、主任講師は同一講師を3日間通して起用することを原則とし、専門講師を兼ねることができる。

2.4.5 教材等

a) 契約の相手方が準備するもの

- 1) 教育実施計画に基づく教育資料等（テキスト（受講人数分）及びプレゼンテーション用スライド等）
- 2) プレゼンテーション等で使用する電子計算機等（HDMI端子付き）

b) 官側が準備するもの

- 1) 教場及び講師控室
- 2) 講義のための、マイク、回線、Webカメラ等
- 3) プレゼンテーション用スライド等表示のための、液晶モニター等の器材、ホワイトボード、筆記具等

c) 費用の負担

本委託業務の費用には、教育資料等作成に係る費用、講師の駐屯地までの交通費等、教育に必要な一切を含むものとする。

3 検査等

3.1 検査

この仕様書によるほか、契約担当官等の任命する検査官が実施する。

3.2 監督

契約の相手方から提出される教育実施計画により、教育の実施状況について、契約担当官等の任命する監督官が実施する。

3.3 保全

3.3.1 情報等保全

- a) 駐屯地への立入りに際しては、当該駐屯地所定の立入り手続きを行うものとする。
- b) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用、その他への公表等は防衛省の承認なく行ってはならない。また、本契約終了後も同様とする。

3.3.2 電子計算機及び可搬記憶媒体

教育のため電子計算機及び可搬記憶媒体（USB、CD、DVD等）を持ち込む場合は、事前に官側に連絡するものとする。その際、契約の相手方が予めウイルス検索を実施するとともに、持ち込まれた電子計算機及び可搬記憶媒体に対し、官側は再度ウイルス検索を実施する。

3.3.3 個人情報

契約の相手方が知り得た個人情報は、第三者への伝達、提供等をしてはならない。また、教育において隊員の個人情報を文書等により提供させた場合は、教育終了後速やかに本人に返納するものとする。

4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

課目の概要

※細目については基準であり，細部は官との調整による。

1 オリエンテーション

目 標	教育目的を明確にするとともに，自己の将来に関わる動機付けを行う。
細 目	<ul style="list-style-type: none"> ○第2の人生設計 ○社会情勢の変化 ○自衛隊と一般社会の違い ○企業が求める人材 ○再就職への意識

2 コミュニケーション技法

目 標	コミュニケーション能力の必要性（重要性）を認識させるとともに，その技法について理解させる。
細 目	<ul style="list-style-type: none"> ○傾聴力，質問力，承認力，個別対応力 ○信頼関係構築 ○部下の指導・育成のためのコーチング ○ビジネスコミュニケーション，ビジネスマナー

3 自己分析・自己理解

目 標	自己の現状，保有能力，問題点等について認識させる。
細 目	<ul style="list-style-type: none"> ○自己の長所・短所 ○自衛官の強み・弱み ○自分史の作成 ○職業適性検査

4 人生設計

目 標	ライフプラン（マネープラン）の必要性について理解させるとともに，作成要領，着意事項等について理解させる。
細 目	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフプラン（マネープラン） ○資産運用 ○キャッシュフロー表の作成

5 職業能力開発計画

目 標	能力開発のための目標を設定させるとともに，定年までの行動計画等を作成させ，作成にあたっての着意事項等を理解させる。
細 目	<ul style="list-style-type: none"> ○これから必要とされる能力 ○定年までの行動計画（再就職準備計画）作成 ○再就職のための教育・訓練制度

教育期間及び教育時程

1 教育期間（基準）

回	教育期間	教育方式
第1回	令和6年 4月 2日（火）～ 4月 5日（金）	対面講義
第2回	令和6年 4月23日（火）～ 4月26日（金）	対面講義
第3回	令和6年 8月27日（火）～ 8月30日（金）	オンライン講義
第4回	令和7年 1月28日（火）～ 1月31日（金）	オンライン講義
第5回	令和7年 2月18日（火）～ 2月21日（金）	オンライン講義

2 教育時程（基準）

第1日：0820～1200+1300～1700 = 8時間

第2日：0820～1200+1300～1700 = 8時間

第3日：0820～1100 = 3時間

合計 19時間